

令和5年5月8日

お客さま各位

三条信用金庫

店舗内でのマスクの着用の見直しについて

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ変更されることに伴い、当金庫の店舗内でのマスク着用を別添の通り見直しいたします。

職員は、原則としてマスクを着用せずに業務いたしますが、お客さまにおかれましては、ご自身でご判断下さるようお願い申し上げます。

なお、店舗の混雑状況等によっては、職員の判断でマスク着用をお願いする場合や、職員がマスクを着用して対応する場合がございますので、ご協力をお願い致します。

以上

ご来店のお客さまへ

マスクの着用は、お客さま個人でのご判断をお願いいたします。

ご自身のご判断で



ただし、以下のような場合には着用される等のご注意をお願いします。

ご自身を感染から守るため



ご高齢者



基礎疾患を有する方



妊婦さん

店内の混雑時等によっては、職員の判断でマスク着用をお願いする場合や職員がマスクを着用する場合がございます。ご協力をお願い申し上げます。